

競争ルールの検証に関するWG(第42回) 事業者ヒアリング資料

2023年4月12日

一般社団法人テレコムサービス協会
MVNO委員会



- 当委員会では、2014年3月、2018年10月の2回に渡り、包括的に移動通信市場の諸課題を提起し、将来においてMVNOがより高度で多様なサービスを提供するための解決策をまとめた政策提言を発表
- 楽天モバイルの登場、MVNOの提供する料金プランと近接する水準であるMNOによる廉価プランの提供、5G時代の本格的な到来など、MVNOを巡る競争環境の激変を踏まえ、未だ解決されていない従前の課題に加え、今般新たに生じた課題を取りまとめ、昨年3月18日に、「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言2022」を公表
- 政策提言2022では、2025年度末までに目指す、移動通信市場におけるMVNOが占めるシェアの目標を「15%以上」に設定し、移動通信市場における健全な競争の実現に向けて解決が必要な諸課題として以下の5項目を提起

- ① 接続料算定の更なるブラッシュアップ・卸料金の適正性確保
- ② MNOグループ内外におけるイコルフットィングの確保
- ③ 5G(SA方式)から、その先の6Gを見据えたMVNOの在り方の検討
- ④ 利用者本位の移動通信業界を目指す取り組みの推進
- ⑤ イノベーション実現に向けた諸課題の解決

	提言骨子	現状等
① 接続料算定の更なるブラッシュアップ・卸料金の適正性確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来原価方式による予測接続料算定の更なるブラッシュアップ <ul style="list-style-type: none"> ・ データ接続料算定に係るMNOによる予測の更なる適正化・精緻化が必要 ・ 同時に、データ接続料算定に係る透明性・予見可能性の向上も重要 ● MVNOが安心してビジネスにチャレンジできる適正な卸料金の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業法改正を含む卸協議の適正化に関する適切な制度整備が重要 ・ 5G(SA方式)に係る卸料金の代替性検証を通じる等した適正化、セルラーLPWA卸料金やデータ卸料金の実態把握と検証が望まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ データ接続料について将来原価方式による算定を開始 ・ 総務省「アクション・プラン」で目標とされた接続料半減が一年前倒しで実現 ・ 代替性検証を契機に音声卸料金の改定、00XY自動付与機能の提供
② MNOグループ内におけるイコールフットイングの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● スタックテストによるMNOの料金プランの適正性検証の制度化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業費の適切な反映等、移動通信分野の特性を踏まえたスタックテストの制度化、実効的で実態に即した検証の実施が必要 ・ 会計分離を含め、将来に亘ってイコールフットイングを担保するためのルールの在り方の継続的な検討も望まれる ● 高い交渉力を持つMNOに対する二種指定設備制度の更なる拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ KDDI・ソフトバンクに対する禁止行為規制の早期適用が必要 ・ あわせて指定要件にある収益シェアの水準引き下げも検討すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省研究会にて移動通信分野のスタックテストについて制度化に向けた検討開始 ・ 全国BWA事業者の二種指定化 ・ KDDI・ソフトバンクに対する禁止行為規制の拡大には至らず

	提言骨子	現状等
<p>③5G(SA方式)から、その先の6Gを見据えたMVNOの在り方の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮想化・技術のオープン化を踏まえた「VMNOモデル」の早期実現 <ul style="list-style-type: none"> 卸協議の適正化に関する適切な制度整備等を通じた、5G(SA方式)に係る卸協議の円滑化・適正化が重要 MVNO委員会が提唱する「VMNO構想」実現に向けた産・官・学の連携、共働が望まれる ● 6G時代に向けた仮想通信事業の在り方に関する先行的研究の強化 <ul style="list-style-type: none"> Beyond5G、6G等の先進的なネットワークの利活用について、MVNO委員会としても調査研究に主体的に関与 	<ul style="list-style-type: none"> ● MNO・一部MVNOによる5GNSA方式でのサービス開始、MNOによる5GSA方式でのサービス開始の動き出し ● MVNO委員会から5G時代の仮想通信事業者のコンセプト「VMNO構想」を提唱 ● 5GSA方式に係るMVNOとMNOの事業者間協議開始も今なお実現にハードル
<p>④利用者本位の移動通信業界を目指す取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「わかりやすい」「安心」「持続可能な」移動通信ビジネスの在り方 <ul style="list-style-type: none"> MNOによる最新型ハイエンド端末の1円端末販売の復活に対し、早急にMNOに対する規律強化を行い、「端末の大幅値引き等により利用者を誘引するモデル」を根絶すべき ● スイッチングコストの更なる低減による利用者の流動性確保 <ul style="list-style-type: none"> MNPワンストップ化の実現、MNOの提供端末における対応周波数制限の解消等、金銭的・時間的・心理的スイッチングコストの更なる低減が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業法改正により「通信と端末の完全分離」「行き過ぎた期間拘束の禁止」が義務化 ● MNP時の引止め禁止、SIMロック禁止、キャリアメール持ち運び等が実現 ● MNOによる最新型ハイエンド端末の1円販売が復活
<p>⑤イノベーション実現に向けた諸課題の解決</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 音声接続の拡充に向けた制度整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> 電気通信番号制度の整備に加え、接続による音声通話役務の実現に向けたアンバンドル規律を含めた包括的な制度整備が必要 ● eSIMの更なる普及と、それによる革新的なサービスの実現 <ul style="list-style-type: none"> スマートフォン向けeSIMについてMVNOによる利活用を阻害する要因がないかについて検証や改善の取り組みが必要 IoT機器向けのeSIMについても継続的に注視することが望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> ● MVNOへの電気通信番号の直接指定を可能とする制度整備に向けて検討開始 ● MNO・一部MVNOによるスマートフォン向けeSIMの提供開始

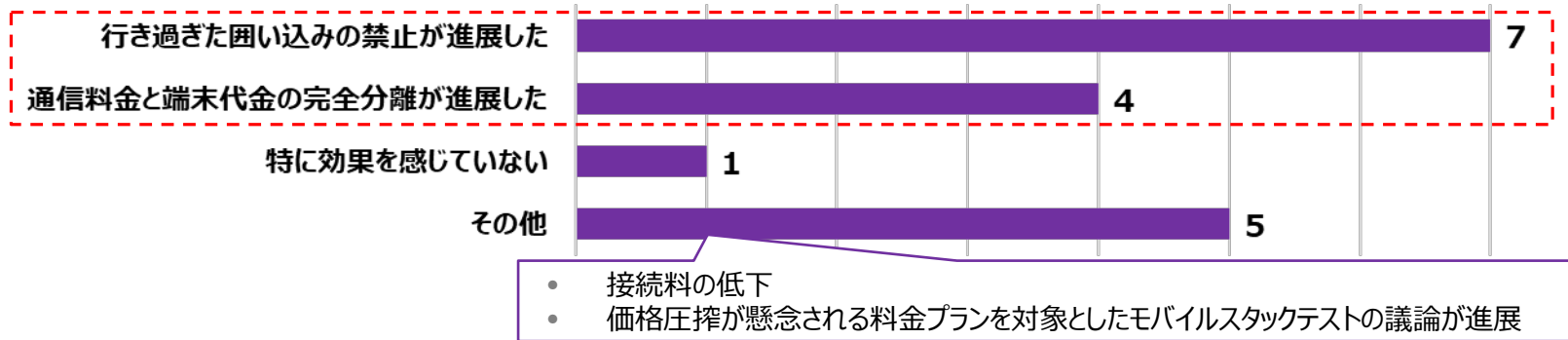
MVNO委員会参加各社へのアンケート結果

(通信市場の環境変化・端末の安値販売、5G(SA)プラン)

実施期間：2023年3月22日～3月30日
回答社数：11社

- 2019年の事業法改正以降、「行き過ぎた囲い込みの禁止や通信と端末の分離に効果があった」との回答が見られた一方、現状においても同様の課題が残存している点に加え、短期解約等の新たな課題が生じているとの回答が多数となった

➤ 事業法改正前後のモバイル市場の変化から、競争促進や公正競争の確保の観点から効果があったと考える点 (MA)



➤ 事業法改正から約3年が経過した現時点において、競争上の課題と考える点 (MA)

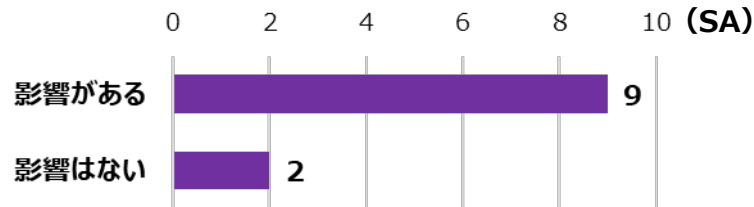


- MNOとMVNO間の回線品質の差など、MVNOが競争力を持てるよう更なる接続料の低廉化が必要
- MNOの一部店舗では端末の単体販売がなされていないなど、事業法第27条の3に違反する事例が散見

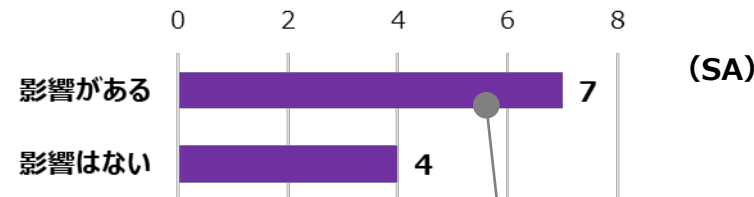
端末の廉価販売に対する受け止め

- MNOによる**端末の廉価販売は「MVNOの事業へ影響がある」** また、転売ヤー等による**短期解約により「不要な業務コストが発生/通常の手続きに影響がある」等の回答が多数となった**
- 2023年2月に公表された**端末の廉価販売に関する公正取引委員会の緊急実態調査結果に賛同する旨の意見が多く、多数の社が**独占禁止法や電気通信事業法上の問題となり得るとの受け止め****

➤ MNOの最新端末の廉価販売によるMVNOの事業への影響有無



➤ 転売ヤー等によるMNPの踏み台による短期解約のMVNO事業への影響有無



具体的な影響・被害

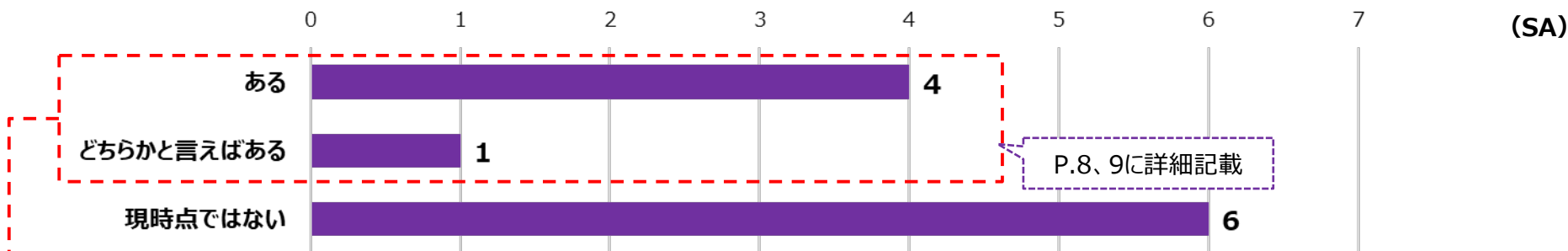
- MNPの「踏み台」とされるMVNOには、**事業の妨げとなる不要な業務コストが発生**
- 契約業務に関する負荷が増大し、**通常のお客さまの契約手続きに多大な影響**

➤ 端末の廉価販売に対する公取報告委員会の緊急実態調査結果も踏まえた受け止め、課題意識

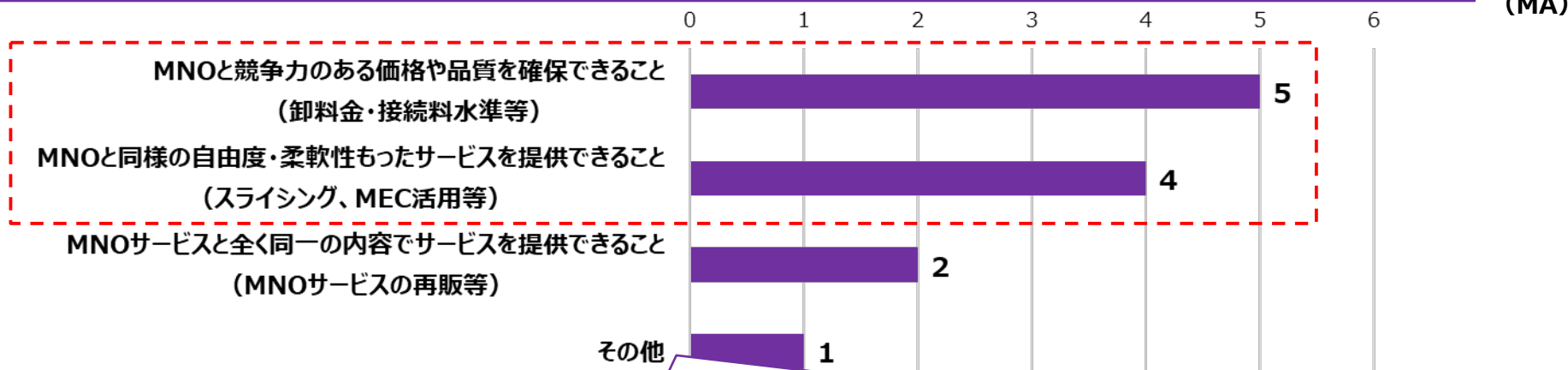
- 通信と端末の分離により、**端末のみの販売を行う市場も形成されているが、MNOが端末の値引き補填を端末収入とは別となる通信収入で補うことは、端末の競争環境をゆがめることになるため独占禁止法違反であると考え**
- 端末の赤字が端末を購入されていない他の利用者の通信費で補填されているということは、**利用者にとっても公平な環境ではなく、改正電気通信事業法の目的にも反している可能性**
- 過度な困り込みを行うためにMNOが莫大な営業費を計上することで、**通信料金の下げ止まりあるいは上げにつながる懸念**
- MNOの実店舗などでは**手法を変えての廉価販売も見受けられ、引き続き市場の実態を注視して必要な対応を行うべき**
- 独占禁止法上問題となるおそれや通信料金の下げ止まり等につながることへの対応は必須と考える一方、ユーザーへの不利益となる可能性も

- 5G (SA方式) に係るプランの提供実現に向けては、「卸料金や接続料などMNOと競争力のある価格・品質の確保」や、スライシング・MEC等の5G (SA方式) の機能を活用し、「MNOと同様の自由度・柔軟性を持ったサービスを提供できること」が重要との回答が多数となった

5G (SA方式) に係るプランの今後の提供意向



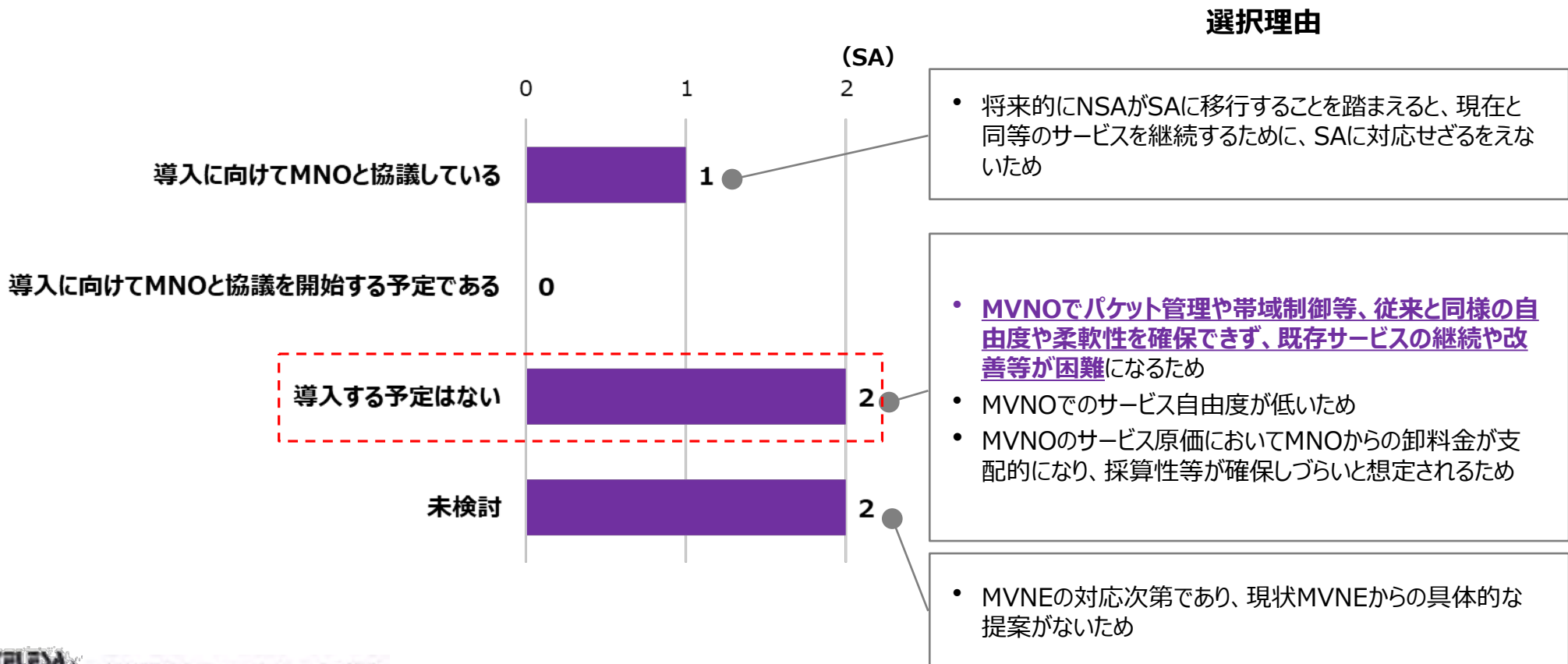
5G (SA方式) の提供実現に向けて重要と考える要素



- 音声サービスも含めた5G (SA) サービスの提供実現

- **L3接続相当については既にMNOからMVNOに対して提供が開始**されているものの、MVNOはMNOと同一内容のサービスを提供することとなり、**「MVNOの既存サービスの継続や独自サービスの創出が困難」**等の理由から、**導入を検討しないMVNOが複数存在**

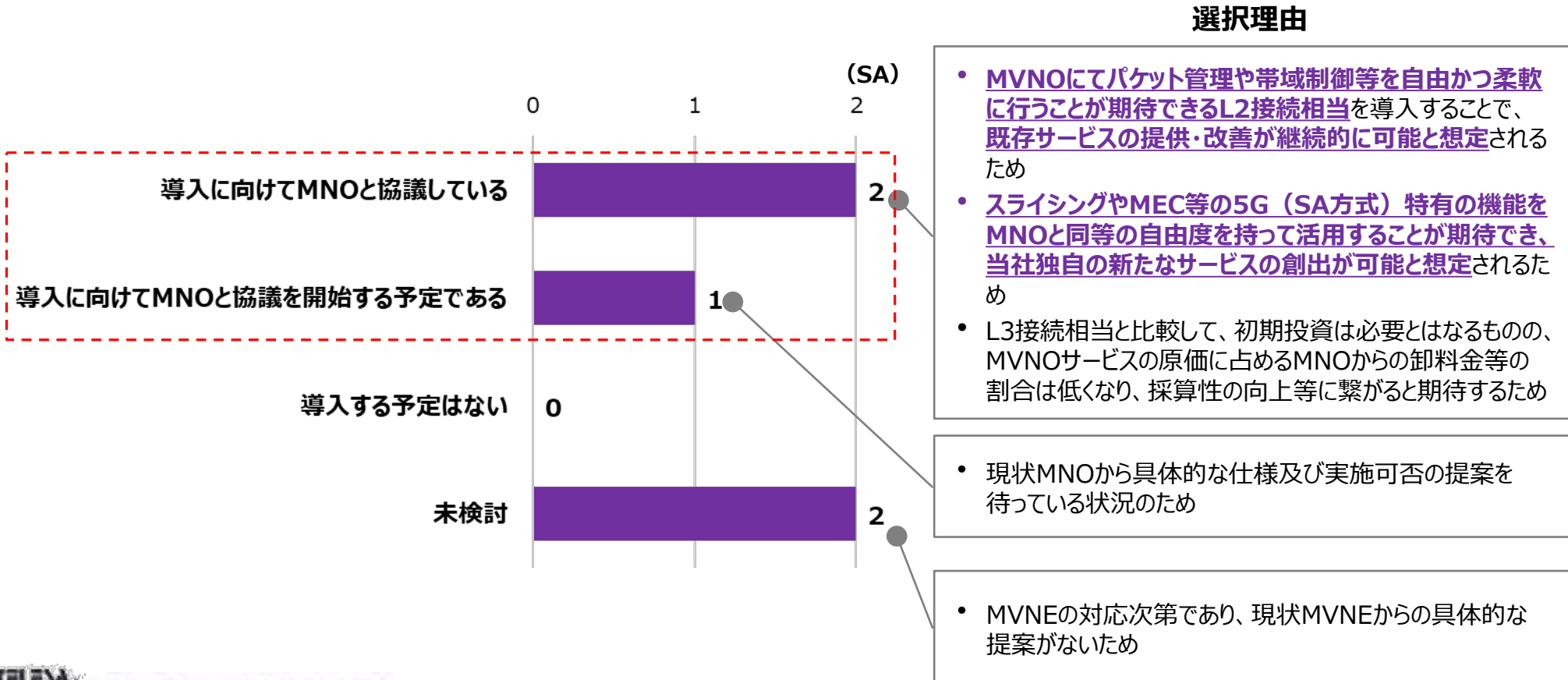
➤ L3接続相当の導入意向・協議状況、およびその理由



L2接続相当に関する検討状況

- 5G（SA方式）の導入意向のあるMVNOの多くは、L3接続相当よりも高い自由度を実現可能なL2接続相当による提供を目指している状況

➤ L2接続相当の導入意向・協議状況、およびその理由



- 5G（SA方式）に係るプランの競争上の課題としては、**L2接続相当に係るMNOとの卸協議の遅延など、「MVNOによるサービス提供時期が見通せない」**ことや、**「既に5G（SA方式）プランの提供を開始しているMNOによる市場の寡占化」**などを懸念する意見が多数となった

➤ 5G（SA方式）に係るプランの競争上の課題や懸念、今後の見通し等

(MA)

<p>5G（SA） ※L2接続相当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● MNOとの協議状況や国際標準化の遅延等の影響もあり、現時点で5G（SA方式）プランの提供の見通しは立っていない ● L2接続相当を前提にMNOと協議を開始しているが、網改造料の規模や算定が可能となる時期等が不透明であるため、MVNO内での実施判断にも影響を及ぼすおそれ ● 網改造料算定以降の全体スケジュールについても不透明な状況であり、MVNOのサービス提供開始時期が後ろ倒しとなるおそれ ● MNOが既に5G（SA方式）に係るサービスの提供を開始している中、MVNOのサービス開始時期が長期化した場合、MNOによるモバイル市場のさらなる寡占化に繋がるおそれ ● MNOと競争できる条件下でのサービス提供の実現性を懸念
<p>IMS接続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 5G（SA方式）の音声サービスにて必要となるIMS接続についても、L2接続相当と並行して協議を開始しているが、当社側で想定するネットワーク構成案等をMNO側に提示しているものの、MNO側からの見解提示に時間を要しており、協議が停滞している状況
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状はMNOと同一仕様の提案を受けているのみであり、競争上の課題や懸念事項はなし

MVNO委員会参加各社へのアンケート結果 (その他)

1. 事業法第27条の3の執行の状況について

- **事業法第27条の3の規律**が適用されている**MVNO（11社のうち、5社）**の回答は以下のとおり

➤ 事業法第27条の3の規律を守るための取組み（自社・代理店）

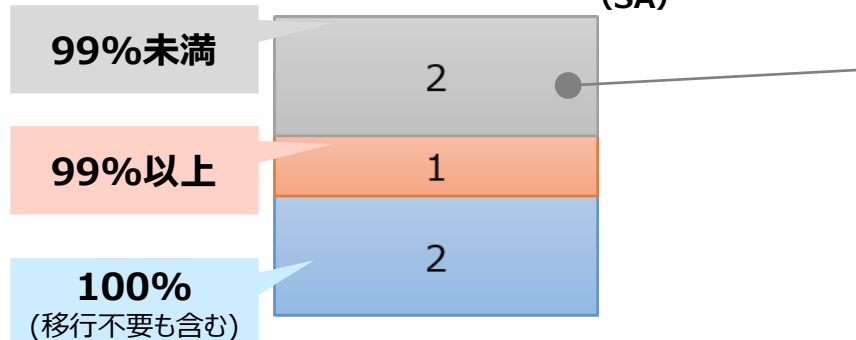
(MA)

自社	<ul style="list-style-type: none"> ● 規律に関する社員向け勉強会、理解度テストの実施 ● サービス開発やキャンペーン実施時等の組織内チェック、法務・制度渉外部門等との複数チェック ● 必要に応じて総務省へ相談しながら規律への適合性をチェック ● お客さま対応に関するマニュアルやシステムにおいて、規制解説や注意点を参照できるよう対応
代理店	<ul style="list-style-type: none"> ● 代理店の責任者に対して規律の説明および順守徹底を周知 ● 代理店マニュアルの整備・最新化 ● 特典、広告物の事前申請および審査を行うことにより規律に準じているか確認を実施 ● 自社作成の店頭表示価格POPに管理番号を付与した形で店頭展示を実施

➤ 改正事業法適合プランへの移行状況

最新の移行比率

(SA)



既往契約者への対応例

(MA)

- 適合プラン移行時の解約違約金撤廃・減額
- 移行手数料の無償化
- 既往契約者への適合プランの案内（機種変更時等）

解消に向けた取組み

(MA)

- 現在の取り組みを継続的に実施
- 適合プランへの移行案内の強化 等

▶ 改正電気通信事業法の運用に関する課題点等

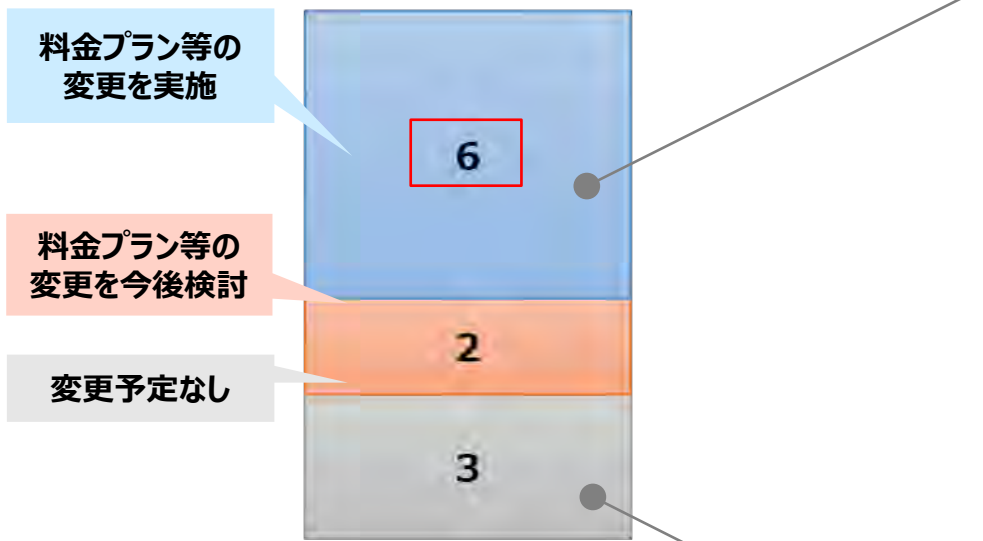
(MA)

- **事業法第27条の3等のガイドライン等**、電気通信事業法・施行規則等の運用に関するガイドラインは、適宜アップデートがなされ分かりやすいものとなってきている一方で、**運用に際して悩む部分も存在するため、継続して市場環境に応じた改定を要望。**
- 規律の順守に向けて、ガイドラインの理解や適合性のチェックにマンパワーがかかっており、**社内体制の維持等に苦慮**している状況。
- 改正電気通信事業法の施行以降も規律違反が散見されてきた状況を鑑みると、まずは**現行の規律の順守を徹底することが重要**であるとともに、端末の廉価販売や転売ヤー問題の解消、マイグレーション時の行き過ぎた囲い込み等を防止するために、以下の通り、**規律の維持・追加が必要**。
 - ▶ 通信料金と端末代金の完全分離に係る規律については、現行のセット割引の上限額は2万円を維持しつつ、端末の極端な廉価販売を是正するために、端末単体割引も規制対象とした上で、セット販売時および単体販売時ともに割引額の上限は2万円とすることが望ましい。
 - ▶ 行き過ぎた囲い込みの禁止に係る規律については、3G停波などのマイグレーション施策も含め、囲い込みに繋がる可能性のある過度な割引等は継続して禁止することが望ましい。
- 改正電気通信事業法の**第27条の3の対象事業者**について、MNOグループと独立系MVNO間では競争力の大きな差が存在するところ、**現在の事業者間競争に及ぼす影響力を踏まえた基準への見直し**が望ましい。

➤ 「競争ルールの検証に関する報告書 2022」公表（2022年9月）以降のモバイル市場の環境変化等を踏まえた対応

料金プラン等の変更状況

(SA)



料金プラン等変更の内容

(SA)

料金の値下げ	0社
新たな料金プラン・割引メニューの開始	4社
料金プランの月額通信容量の増加	1社
その他（5Gオプション開始）	1社

料金プラン等変更についての反響

(SA)

反響があった	5社
反響がなかった	0社
どちらともいえない	1社

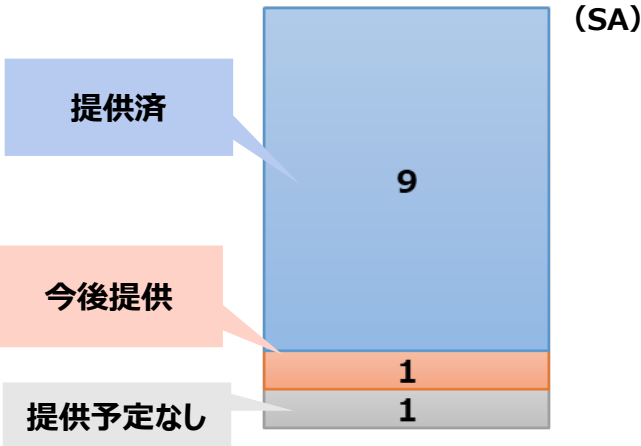
予定がない等についての主な理由・要因

- 2022年9月以前に新料金プランを提供済み
- 大手事業者による低価格帯の価格競争が激しくなっており、慎重な検討が必要のため
- 昨今の事業環境において変更する必要性を感じない

2. 通信市場の動向について

▶ 大容量プラン(20GB超)の提供状況

大容量プランの提供状況



今後の取組みや課題等

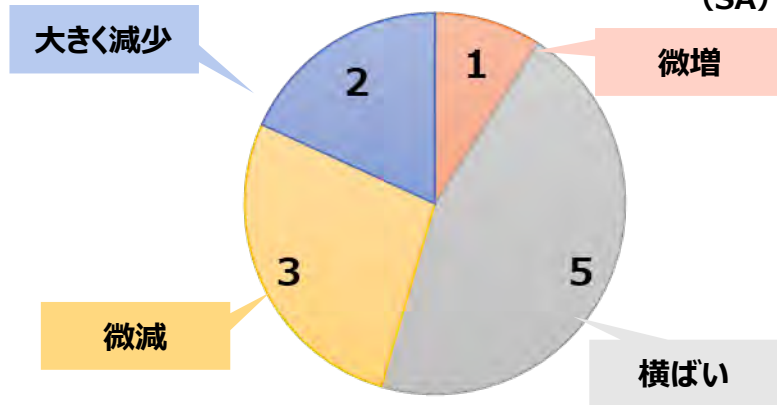
(MA)

更なる接続料等の低廉化	<ul style="list-style-type: none"> 競争力のある料金での提供にはデータ接続料の更なる低廉化が必要 MNOが大容量プランを提供する中、既存の帯域単価ベースでは、MNOと同品質かつ採算が合うサービス提供を行うことが困難になることを懸念 大容量プランはMNOの主戦場となっており、MVNOも競争できるような卸料金の実現が課題
MVNOの競争力低下	<ul style="list-style-type: none"> 現状では契約者数が伸び悩んでおり、顧客の利用実態の把握とともに利用実態に合わせたサービスの提供が必要
その他(代替サービス等)	<ul style="list-style-type: none"> 同一の会員IDにて契約する複数の回線の各データ容量を回線間で「シェア」する機能、「プレゼント」する機能を提供しており、複数回線を家族で契約しているユーザーは模擬的に大容量のプランを作成することが可能 今後、5Gサービスの普及と共に大容量プランのニーズが高まると想定しているため、状況に応じて対応を図りたい

▶ 法改正以降のARPUの状況と見通し

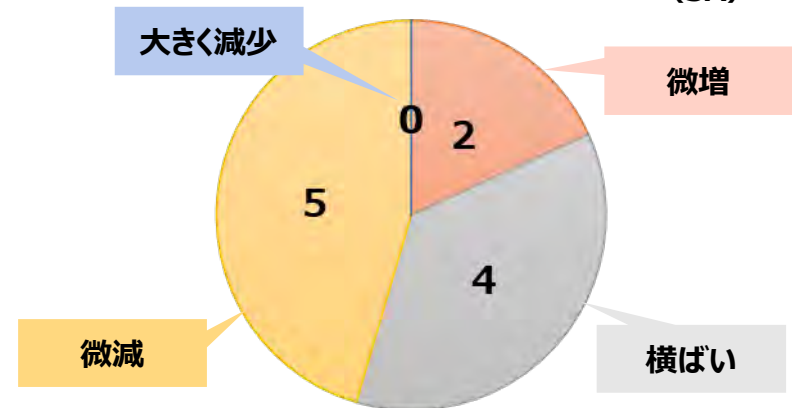
法改正以降のARPUの状況

(SA)



今後のARPUの見通し

(SA)



3. 端末市場の動向について

2022年9月以降の「端末販売台数」の状況

大きく増加	0社	(SA)
微増	3社	
横ばい	3社	
微減	3社	
大きく減少	0社	

(未回答：2社)

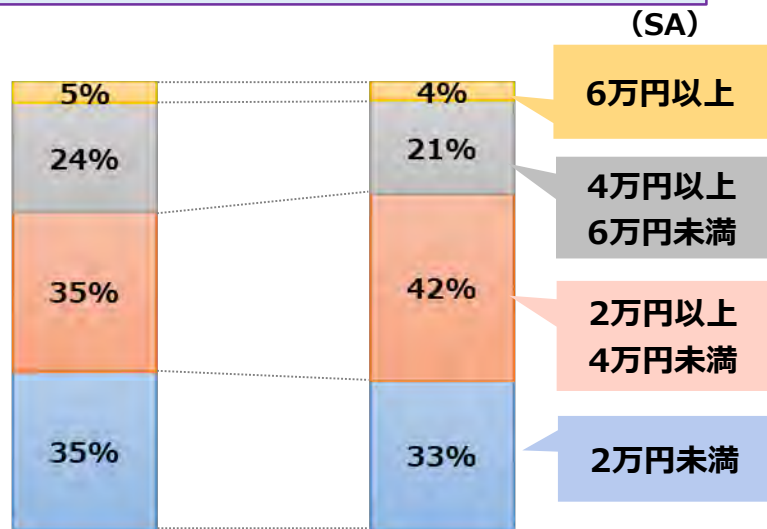
5G対応端末の取扱い状況

販売している（ミリ波対応端末なし）	9社	(SA)
販売していない	0社	

2022年9月以降の「端末販売台数」の状況

大きく増加	1社	(SA)
微増	2社	
横ばい	5社	
微減	1社	

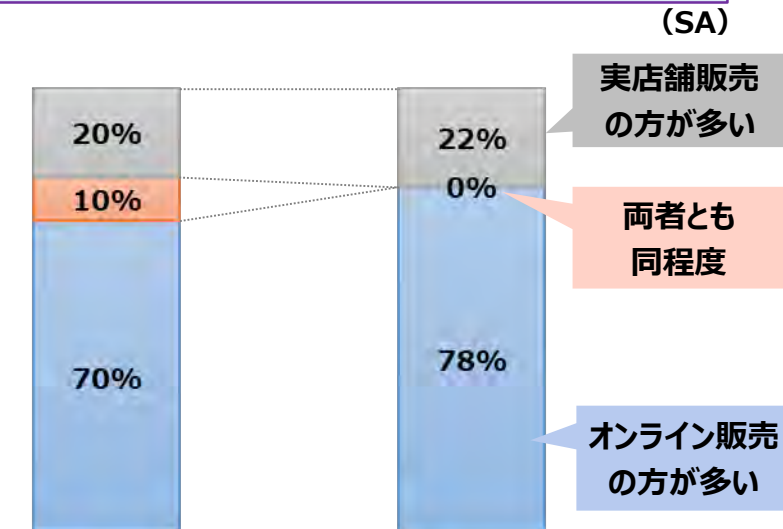
販売台数の多い端末価格帯



前回アンケート
(2022年5月)

今回アンケート

販売台数の多い販売チャネル



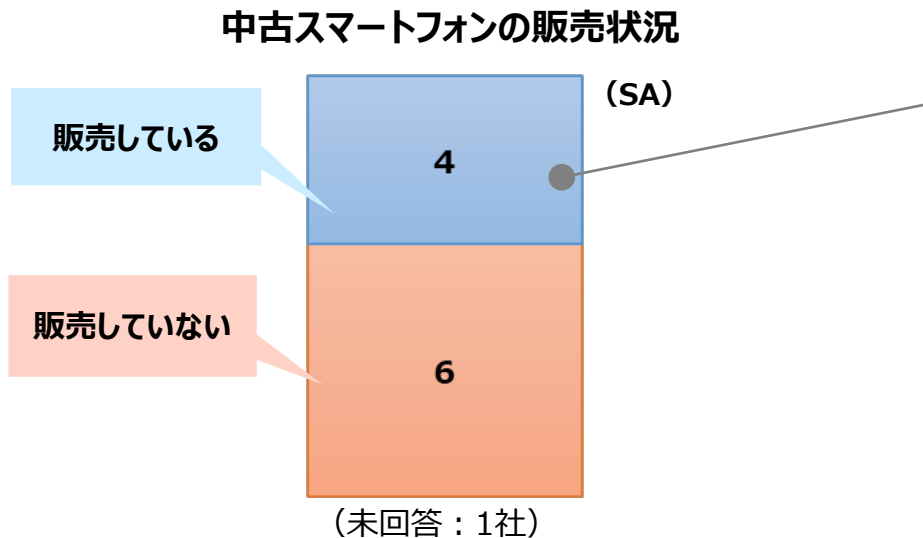
前回アンケート
(2022年5月)

今回アンケート

・各社の販売台数上位1～3位の価格帯を調査
 ・調査結果に重み付けを行った上で集計し割合算出 (1位:3点、2位:2点、3位:1点)

※昨年と今回とでは回答社数・回答会社が異なる

➤ **中古スマートフォンの取扱い(販売)状況**



2022年9月以降の**中古スマートフォン**の端末販売台数

微増	1社	(SA)
横ばい	3社	

今後の**中古スマートフォン**の端末販売台数の見通し

微増	3社	(SA)
横ばい	1社	

➤ **中古スマートフォンに関する今後の取組等**

(MA)

市場・環境	<ul style="list-style-type: none"> • 端末に限らず様々な物価が高騰している傾向もあり中古端末のニーズは高まっており、市場動向としては昨年同様拡大傾向 • RMJのリユースモバイルガイドラインにより販売基準が明確になり、よりビジネスがし易い環境 • 公正競争の観点では法改正以前よりも悪化
取組	<ul style="list-style-type: none"> • ニーズにマッチした機種を市場適正価格で調達し適正在庫のもとで販売しており今後も同様の方針 • 中古端末販売は積極的に推進中であり、端末を安定的販売するため前年に引き続き調達先を拡大 • 販売の大半はiPhoneだが、Google Pixelのニーズも増えており販売台数も拡大

4. 乗換えコストの更なる改善について

➤ 2022年9月以降の乗換えコストの更なる改善に向けた取組

(MA)

- **eSIMサービスの提供開始**
- **MNPワンストップ化の導入に向けた検討、2023年度中の開始に向け取組みを推進**
- 従前より最低利用期間の撤廃や一部プランにおける初期費用無料化を実施しており、新たな取り組みは行っていない
- WEBで手続き可能であり、手数料も0円としているため、新たな取り組みは無し
- 事業開始時より、利用者視点で報告書2022に記載のある主な取組みは実施済

➤ 短期解約が大幅に増加等しているという課題に対する受け止め、解決するための取組

(MA)

- 短期解約の根本の原因は、**転売ヤーが利益を得られる仕組みをMNOが提供していることであるため、それを生み出すような廉価販売を禁止すべき**
- 27条の3の規律の遵守および見直しに加え、公正取引委員会の緊急実態調査の「**販売代理店の通常の営業活動では達成できないような目標水準を設定することは、独占禁止法上問題となる行為（不当廉売）の原因となり得る**」との指摘も踏まえ、**MNOにおいてはこの調査結果を踏まえた対応を要望**
- 最も効果的な取組は、**公正取引委員会による行政指導を行うことであるため、今回の公正取引委員会が発表した調査報告に基づき、MNOの自浄作用を待たずに直ちに不当廉売事案として調査いただき、行政指導をすることで、廉価販売はなくなると思料**
- MNOは、今回特段の指導が入っているわけではないとして、廉価販売は継続する意向との情報も聞き及んでいる
- 転売ヤーの増加が進む場合には、利益確保のため端末の割引や初期費用の割引などを設定することが難しくなる可能性があり、利用者への負担が増える可能性が出てくるのではないかと考える
- 転売ヤーの問題はモバイル通信業界に限った話ではないため、一部の業界のみでの閉じた議論ではなく、法律の整備や転売ヤーが利用するプラットフォームへの制限を行うことも視野に入れた検討を要望

一般社団法人テレコムサービス協会



- (株) アイ・オー・データ機器
- (株) アクセル
- (株) 朝日ネット
- イオンリテール (株)
- (株) インターネットイニシアティブ
- (株) インテック
- H.I.S.Mobile (株)
- (株) STNet
- エックスモバイル (株)
- NECネットエスアイ (株)
- NTTコミュニケーションズ (株)
- (株) NTTPCコミュニケーションズ
- NTTレゾナント (株)
- (株) 愛媛CATV
- (株) ALL Rise Group
- (株) オプテージ
- 兼松コミュニケーションズ (株)
- 近鉄ケーブルネットワーク (株)
- (株) コスモネット
- (株) コミュニティネットワークセンター
- (株) サジスタム
- GMOインターネットグループ (株)
- (株) シー・ティー・ワイ
- JCOM (株)
- (株) Jストリーム
- シネックスジャパン (株)
- (株) 情報通信総合研究所
- スターネット (株)
- スマートモバイルコミュニケーションズ (株)
- ソニーネットワークコミュニケーションズ (株)
- SORAシム (株)
- TIS (株)
- (株) ちゅピCOM
- DXHUB (株)
- (株) テレコムスクエア
- (株) TOKAIコミュニケーションズ
- トランスコスモス (株)
- (株) ドリーム・トレイン・インターネット
- (株) No.1パートナー
- ニフティ (株)
- (一社) 日本ケーブルテレビ連盟
- 日本通信 (株)
- (株) ハイホー
- (株) 日立システムズ
- ビッグロブ (株)
- 富士通 (株)
- 華為技術日本 (ファーウェイ・ジャパン)
- (株) フォーバルテレコム
- フリービット (株)
- 丸紅テレコム (株)
- 丸紅ネットワークソリューションズ (株)
- ミーク (株)
- (株) メディエーター
- (株) モバイルアーツ
- (株) U-NEXT
- LINE (株)
- 楽天モバイル (株)
- (株) ラネット
- (株) LinkLife
- (株) レキオス